

日本学生支援機構奨学金

2025 年度給付奨学生募集について

下記のとおり、募集を行いますので、希望者は学生係まで書類を取りに来てください。

1. 応募資格 令和7年度に本科4年生への進級又は大学・短期大学・専修学校（専門課程）への進学を予定する本科3年生で、以下の基準に該当する者。

【学力基準】

- (1) 全履修科目の評定平均値が3.5以上であること
- (2) (1)に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって大学等における学修意欲を有することを「学修計画書」で確認できること

【家計基準】（収入基準・資産基準）※いずれかの区分に該当すること

- (第Ⅰ区分) 申請者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
- (第Ⅱ区分) 申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
- (第Ⅲ区分) 申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること
- (第Ⅳ区分) 申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること

※令和6年度申請分より、多子世帯（就学中の子が3人以上いる家庭）の中間層に対する支援として、第Ⅳ区分が追加されました。（対象は多子世帯のみです）

2. 給付金額 (国公立高等専門学校の場合) ※区分により支給月額が異なります

	第Ⅰ区分		第Ⅱ区分		第Ⅲ区分		第Ⅳ区分	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
奨学金 月額	17,500 (25,800)	34,200	11,700 (17,200)	22,800	5,900 (8,600)	11,400	4,400 (6,500)	8,600
授業料 減免 (半期)	117,300 (全額)		78,200		39,100		29,350	
入学料 減免	84,600 (全額)		56,400		28,200		21,200	

※生活保護世帯（受けている扶助の種類は不問）の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、()内の金額となります。

※給付期間は2025年4月分から卒業（修業年限の終期）まで

希望者は学生課窓口（学生係）まで、申込書類を取りに来るか、郵送を希望の場合は、返信用封筒（角2号封筒に切手貼付（210円分）、宛先記入）を学生係まで送ってください。

採用候補者となった者は別途手続きにより授業料・入学金の減免が受けられます。

3. 入力（提出）期限 スカラネット入力（提出） **10月4日（水）～10月18日（金）**

※詳細は「給付奨学金案内」を確認してください。

4. 提出書類 給付奨学金確認書（**令和6年10月18日（金）**までに学生係へ提出）